

水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります。

警戒レベル4で 全員避難です！



2019年の出水期(6月頃)から「警戒レベル」を用いた避難情報が発令されます。警戒レベル3・4が発令された地域にお住まいの方は、速やかに避難してください。

警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの <u>避難行動を確認</u> しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)
警戒レベル3 高齢者等は避難	<u>避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者</u> は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 (市町村が発令)
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難 しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 ※3 避難指示(緊急) ※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令 (市町村が発令)
警戒レベル5	既に <u>災害が発生</u> している状況です。 <u>命を守るための最善の行動</u> をとりましょう。	災害発生情報 ※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 (市町村が発令)

■ くわしくはこちら・・・
内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告

検索



http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html

山形県防災くらし安心部 防災危機管理課 防災・危機管理担当
Tel 023-630-2230 / E-mail ykikikanri@pref.yamagata.jp